

# 令和5年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名： 吉 富 町

## 1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	90.0%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	77.6%
全職員	60.2%

## 2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

\* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

### (1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	—
本庁課長相当職	96.6%
本庁課長補佐相当職	100.1%
本庁係長相当職	96.1%

### (2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	83.4%
31～35年	90.8%
26～30年	98.7%
21～25年	85.1%
16～20年	—
11～15年	78.7%
6～10年	94.5%
1～5年	86.3%

### 【説明欄】

- ・表中の割合は一般職員、再任用職員及び会計年度任用職員を対象に算定している。
- ・性別ごとの「全職員」に対する「任期の定めのない常勤職員以外の職員」の割合が、男性4.7%、女性32.2%となっており、男性に給与水準が高い「再任用職員」が多く、女性にこれらの任用形態より給与水準が低い「会計年度任用職員」が多いため、相対的に給与水準が低い職員が女性に偏っている。
- ・役職段階別の本庁部局長・次長相当職区分については該当する職員がないため記載なし。
- ・勤続年数別の16～20年は、女性の職員がないため記載なし。